

あすか



安全認定

有効期限 2024年末

安全性優良事業所

国土交通省/全日本トラック協会

公益社団法人 **奈良県トラック協会**
奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981番地の6
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212

<http://narata.or.jp>

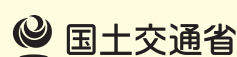
改正貨物自動車運送事業法に基づく標準的な運賃について	2
標準的な運賃の基本計算	3
標準的な運賃に関するQ&A	5
年別・業種別死傷災害発生状況	7
荷役作業時の死亡災害にみる災害パターン別の主な原因と対策	8
新型コロナウイルス感染症に関する県民向け電話相談窓口について	9
「新しい生活様式」の実践例	10
(公社) 全日本トラック協会認定事業所・事業者	11

トラック輸送の「標準的な運賃」が 定められました

～持続可能な物流を実現し、荷主の皆さんの輸送ニーズに適確に対応するために～

令和2年4月、国土交通大臣によりトラック運送業の「標準的な運賃」が告示されました。

トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、法令を遵守して持続的に事業を行う上で参考となる運賃を国が示したものです。トラックドライバーは、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中でも、エッセンシャルワーカー（不可欠な労働者）として経済を支えています。荷主の皆様におかれましては、持続可能な物流の実現に向けて、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。



改正貨物自動車運送事業法に基づく標準的な運賃について

(告示：令和2年4月24日)

- ドライバーの労働条件の改善等を図るため、法令を遵守して持続的に事業を運営するための参考となる運賃を示すことが効果的との趣旨により、「標準的な運賃の告示制度」が創設。
- 標準的な運賃は、①トラック事業の能率的な経営の下における適正な原価に、②適正な利潤を加えたものを基準。原価の算定に当たっては、①ドライバーの賃金を全産業の標準的水準に是正すること、②コンプライアンスを確保できることを前提。

1. 運賃表の設計方針

- 運賃表の基本
⇒貸切（チャーター）を前提として、距離制、時間制の双方の運賃表を策定。また、上限・下限の幅は設けず統一的な運賃を設定。
- 車種等の違い
⇒車格別（2t、4t、10t、20t）について設定。ドライバン型のトラックを基準として算出。
※冷凍、冷蔵のバン型車については割増率を設定。
- 地域差 ⇒地方運輸局ブロック単位で運賃表を策定。

2. 運賃と料金の考え方

- ⇒料金（待機時間料、高速道路料金、フェリー料金、燃料サーチャージ等）については、運賃表とは別に項目を規定。
- ※待機時間料は、30分を超える場合の1時間当たりの標準的な料金を設定（30分以内の待機時間に係る費用は固定費に算入）。

3. 「適正な原価」の考え方

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ○元請け・下請けの関係
⇒実運送事業にかかる原価等を基準に運賃を算出。 | ○間接費（一般管理費等）
⇒トラック運送事業の平均値を使用。 |
| ○減価償却費（車両）
⇒法定耐用年数とリース期間・融資期間等の実態を加味し、5年での償却を前提に算出。 | ○借入金利息
⇒営業外費用として、適正な原価に算入。 |
| ○人件費
⇒全産業平均の時間当たりの単価を基準。 | ○帰り荷の取扱い
⇒実車率50%の前提で算出。 |

4. 「適正な利潤」の考え方

- ⇒経常利益（営業外収入を除く）として一定水準確保できるよう、自己資本に対する適正な利潤額を算定。

標準的な運賃の基本計算例

距離制運賃

前提条件

- 車 格 : 大型車 ドライバン (愛知県→広島県)
- キ 〇 程 : 510km
- 附帯作業等 : 積込・取卸作業 なし
- 待 機 時 間 : 出発・到着時 各30分
- 高速道路利用料 : 7,630円(実費)

<基準運賃の算出>

- 手順① 【中部・大型車・550km】 (運賃表より算出)
※510kmを切り上げ処理し、「550km」とします。
→ 158,940円①

<実費の算出>

- 手順② 高速道路料金 7,630円 (片道) × 2 = 15,260円(税込)②

<消費税の算出>

- 手順③ 消費税の算出
運 賃 158,940円①
→端数処理 159,000円×1.1=174,900円③
※消費税は端数が生じた場合、四捨五入して1円単位にします。

<合計額の計算>

- 手順④ 請求合計額の算出
174,900円③ + 15,260円② = 190,160円

(※上記に用いた数値は、運送業の原価計算の理解を深めるために設定した数字です)

時間制運賃

前提条件

- 車 格：小型車 ドライバン（近畿）
- キ 〇 程：作業時間6時間 走行キロ80km
- 附带作業等：積込・取卸作業 なし
- 高速道路利用料：1,350円(実費)

<基準運賃の算出>

手順① 【近畿・小型車・基礎作業8時間】（運賃表より選択）
 ※基礎作業時間6時間を基礎作業時間8時間に切り上げします。
 → 35,580円①

<実費の算出>

手順② 高速道路料金 1,350円（片道）×2 = 2,700円(税込)②

<消費税の算出>

手順③ 消費税の算出
 運 賃 35,580円
 →端数処理 36,000円×1.1 = 39,600円③
 ※消費税は端数が生じた場合、四捨五入して1円単位にします。

<合計額の計算>

手順④ 請求合計額の算出
 39,600円③ + 2,700円② = 42,300円

（※上記に用いた数値は、運送業の原価計算の理解を深めるために設定した数字です）

標準的な運賃に関する Q&A

Q. 標準的な運賃の告示の趣旨・目的は何か。

A. 緊急にトラックドライバーの労働条件を改善することを目的として、一昨年末に議員立法により貨物自動車運送事業法が改正され、令和5年度末（2024年3月末）までの時限措置として、国土交通大臣が標準的な運賃を告示することができる制度が設けられました。

同制度は、ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送業の働き方改革を進めるため、運送事業者が法令を遵守しながら、持続的に事業を運営するに当たって参考となる運賃を告示することを目的とするものです。

Q. 運送事業者において、どのように標準的な運賃が使用・活用されることを想定しているのか。

A. 運賃交渉など、実際の運賃の設定に当たっての一つの目安として活用いただくとともに、お示ししている標準的な運賃の設定の考え方等を踏まえ、個々の事業の実態に応じた原価計算を行っていただくことにより、必要なコストに対する適切な運賃を設定いただくことを想定しています。

Q. 標準的な運賃の告示を踏まえ、運送事業者は何をしたらよいのか。

A. 告示した運賃表や、標準的な運賃の前提となる原価等の考え方を踏まえ、個々の運送事業者においても自社の運送に係る費用等の実態を踏まえた運賃の設定について、改めてご検討いただくことが望ましいものと考えています。

その結果、自社の運賃設定を見直すこととなり、運賃・料金を変更した場合には、貨物自動車運送事業法に基づき、設定後30日以内に所定の届出等を行っていただくこととなります。

Q. 運賃・料金の届出にはどのような書類の提出が必要か。

A. 運賃・料金の届出に当たっては、氏名・名称等、事業の種別、運賃・料金を適用する地域、運賃・料金の種類、額（運賃表）、適用方法（変更の場合は変更の内容）等についての所定の届出書を提出いただく必要があります。なお、様式についてはHP上で公開しているため、適宜活用ください。

Q. 標準的な運賃をそのまま使用してよいのか。

A. 運賃の設定は、基本的には（利用者の利便等を阻害しない範囲において）個々のトラック事業者が任意に行うことができます。

基本的には、個々の運送実態に応じて事業者ごとに個別の運賃の設定が行われることを想定していますが、事業の実態等を踏まえ、標準的な運賃をそのまま使用することが適切である場合には、そのまま使用いただくことも可能です。

Q. 運賃・料金の変更の届出を行うに当たって、変更前の運賃表が把握できない場合はどのようにしたよいか。

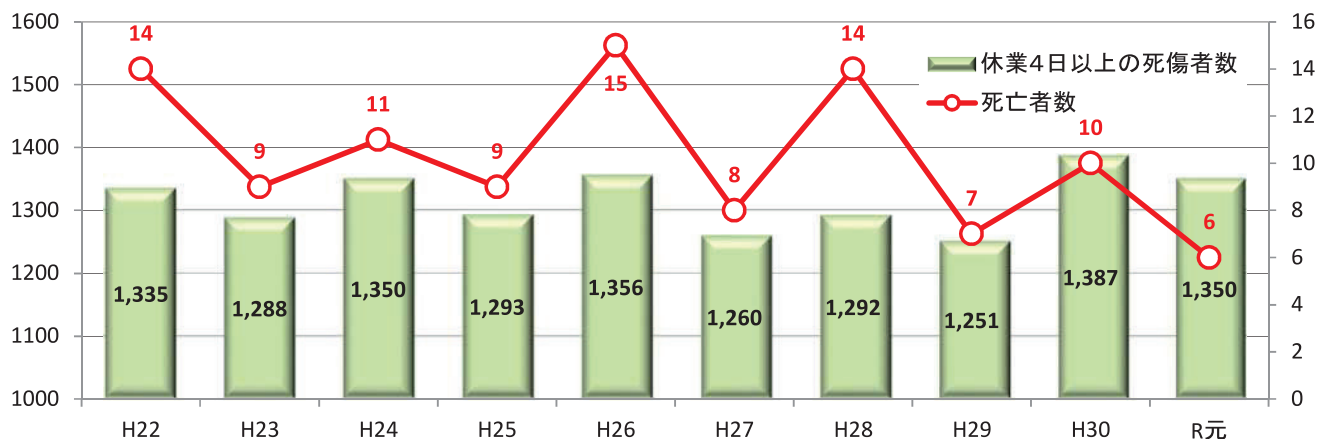
A. 設定した運賃・料金を変更する場合には、原則として、変更前後における新旧の対照が分かるようにしていただく必要がありますが、何らかの事情により変更前の運賃表が不明となってしまうなどやむを得ない場合には、変更前の運賃表の提出がなくても届出を受け付けます。

Q. 届出を行った運賃と実際に収受する運賃に相違があった場合、行政指導等の対象となるか。

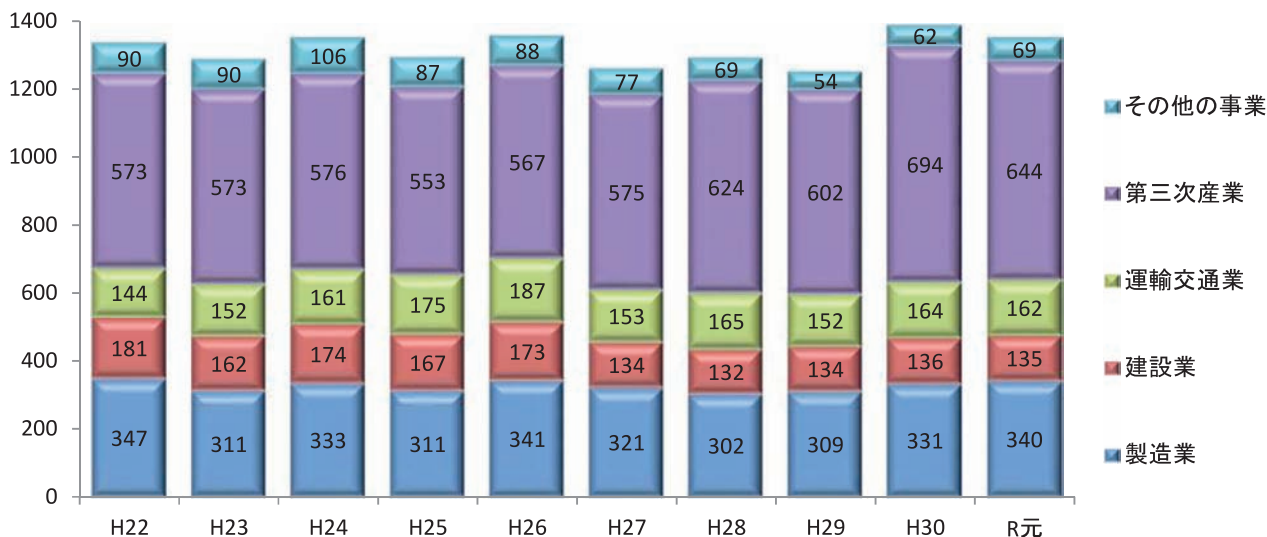
A. 届出を行った運賃の適用方法等において一定の場合の割増・割引や個別の特約に関する事項等が定められ、これらに基づく運賃体系の範囲内で運賃の収受が行われる場合は、特段の問題はありません。ただし、届出を行った運賃とは異なる運賃体系を使用する場合には、改めて変更に係る所要の届出を行っていただく必要があります。

■ 年別・業種別死傷災害発生状況（休業4日以上の災害）

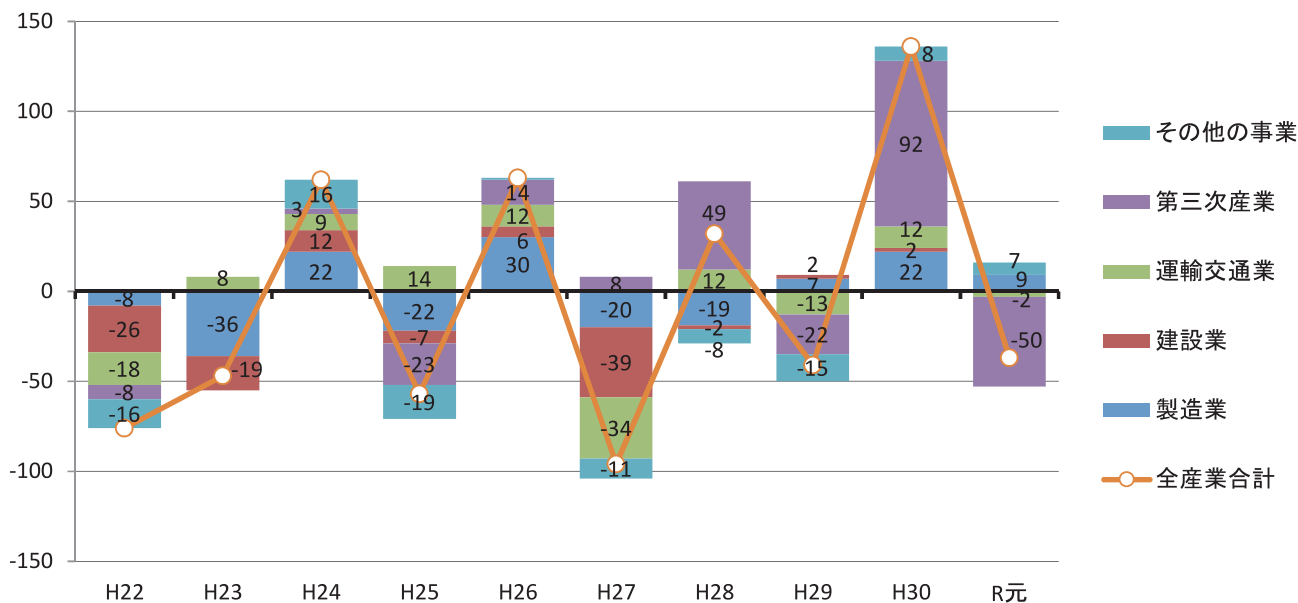
■ 年別・死亡者数及び休業4日以上の死傷者数の推移（奈良県）



■ 年別・主要業種別休業4日以上の死傷者数の推移（奈良県）



■ 年別・主要業種別労働災害増減寄与度（休業4日以上の死傷者数の対前年増減数：奈良県）



荷役作業時の死亡災害にみる災害パターン別の主な原因と対策

いつもの作業の少しの不具合が、重大事故につながります

■トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害

足を滑らせてリアバンパーから
転落



テールゲートリフターから
転落



必ず保護帽を着用しよう
荷台へのステップなど昇
降設備を設けましょう

■トラック・荷台等での荷崩れによる死亡災害

固定ベルトを外した途端に多く
の角材が落下



ドラム缶とともに転落。
ドラム缶が被災者に直撃



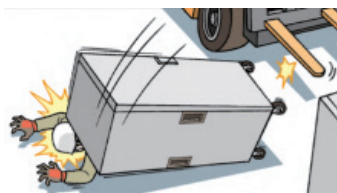
荷崩れしないよう、積み
付け時に、適切な固定・
固縛を行いましょう

■フォークリフト使用時における死亡災害

歩行者立入禁止エリアにいた被
災者がフォークリフトと接触



フォークリフトアップ（上昇）時の
安全不確認により被災者がコールド
ロールボックスパレットの下敷きに



フォークリフトのオペ
レーターやその周囲の作
業者は、定められたル
ールをしっかりと守りま
しょう

■トラックの 無人暴走による 死亡災害

坂道で動き出した無人トラック
を止めようとして轢かれる



積雪路面で無人トラックが動き出
し住宅ガレージの支柱に挟まれる



降車時には必ず逸走防止
措置（パーキングブレー
キ→エンジン停止→ギア
ロック→輪止め）を実施
しましょう

■トラック後退時 における 死亡災害

トラックの後退誘導時にトラッ
クと電柱に挟まれる



トラックの荷役作業指示中に 後
退してきた別のトラックに接触



後退誘導のルールを定め
ましょう
トラックを後退させるの
は後方確認ができるとき
だけにしましょう

荷役作業を安全に行えるよう、床の凹凸をなくしたり、明るくしたり、
整理整頓を行うなどの基本的な対策も大切です

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインをご活用ください



新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



- 発熱等の症状のある方は、まず、**身近な医療機関に電話相談**してください。
- 身近な医療機関がない方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。
- 発熱等の症状がない場合でも、**感染の不安のある方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」**に電話相談してください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
新型コロナ・発熱患者 受診相談窓口 (旧 帰国者・接触者相談センター) 奈良県庁内	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

★奈良県における新型コロナウイルス感染症にかかる検査対象

症状の有無にかかわらず、感染リスクのある方

(下記は例示であり、必要に応じて検査対象となります。)

- ・感染判明者との接触があった方、感染リスクのある場所に滞在された方
(いずれも検査前2週間以内)
- ・勤務先又は通学先、自宅などに、発熱等の有症状者がおられる方
- ・医療従事者、福祉施設従事者 等

■一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁内	0742-27-8561	0742-27-8565	平日・土日祝 8:30~17:15
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホームページでご確認下さい)	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
	0742-95-5888	0742-34-2321	土日祝 10:00~16:00
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。(右のQRコードよりアクセス)
奈良県福祉医療部医療政策局



「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(公社) 全日本トラック協会認定事業所・事業者

安全性優良事業所 (公社)全日本トラック協会が認定する“安全性”の高い事業所177事業所 (令和2年12月14日現在)
引越優良事業者 (公社)全日本トラック協会が認定する「安全・安心な引越サービスを提供する事業者」 10事業者 (令和3年1月1日現在)

安全性優良事業所 (Gマーク)

奈良市 (33)

アートコーポレーション(株) 奈良支店

愛和運輸倉庫(株) 本社営業所

(有)生駒運送 生駒運送

エーエルプラス(株) 奈良営業所

尾上運送(株) 本社営業所

クサタケ物流(株) 本社営業所

(株)新和託送 本社営業所

大和物流(株) 奈良支店

武澤運送(株) 本社営業所

立石運送(株) 本社営業所

塚本運送(株) 本社営業所

辻本運輸(株) 本社営業部

(株)都通 本社営業所

奈良三笠運輸(株) 本社営業所

奈良郵便輸送(株) 奈良営業所

日本通運(株) 南関西警送事業所奈良センター

日本郵便(株) 奈良中央郵便局

阪急阪神エスレート・サービス(株) 奈良営業所

富士運輸(株) 奈良支店

(株)物流サポート 本社営業所

丸長運送(株) 奈良営業所

ミュージックサービス(株) 本社営業所

モミキ運送(株) 本社営業所

森高建設(株) 本社営業所

(有)ヤマサン 本社営業所

ヤマト運輸(株) 奈良北之庄支店

ヤマト運輸(株) 奈良富雄支店

ヤマト運輸(株) 奈良西ノ京支店

ヤマト運輸(株) 奈良平城支店

ヤマト運輸(株) はりセンター

ヤマト運輸(株) 法蓮支店

大和運輸(株) 本社営業所

(株)吉田運輸 本社営業所

生駒市 (6)

アキタ(株) 奈良営業所

浅田運輸(有) 奈良営業所

大虎運輸(株) 奈良支店

ヤマト運輸(株) 生駒支店

ヤマト運輸(株) 学研支店

ロジトライ関西(株) 奈良事業所

天理市 (21)

(株)いわれ 本社営業所

(株)エスライン奈良 本社営業所

(株)Carry Service 本社営業所

酒井運送(株) 本社営業所

佐川急便(株) 天理営業所

ジェイ・ネット(株) 本社営業所

セイノースーパーエクスプレス(株) 奈良営業所

(有)巽運輸 本社営業所

(株)辻本運送 物流センター営業所

(有)テンソー 本社営業所

トールエクスプレスジャパン(株) 奈良支店

(有)土具配送 天理営業所

奈良流通(株) 本社営業所

(株)日硝ハイウエー 奈良営業所

日本通運(株) 奈良事業所自動車営業課

原口運輸商事(株) 本社営業所

福住運輸倉庫(株) 本社営業所

福住運輸倉庫(株) 天理営業所

(株)平和商運 本社営業所

(株)山口商事 本社営業所

ヤマト運輸(株) 天理支店

大和郡山市 (31)

愛知ミタカ運輸(株) 奈良営業所

新運輸(株) 奈良営業所

生駒電子物流(株) 本社営業所

(株)エースコーポレーション 奈良営業所

F-LINE(株) 関西第一支店/八尾物流センター奈良出張所

近畿福山通運(株) 奈良支店

近物レックス(株) 奈良支店

(株)サカイ引越センター 奈良支社

佐川急便(株) 奈良営業所

新日本輸送(株) 本社営業所

(有)高橋商会 本社営業所

玉村運輸(株) 奈良支店

トナミ運輸(株) 奈良営業所

奈良センコー物流(株) 奈良営業所

奈良三笠運輸(株) 大和郡山営業所

(株)ニッコン奈良 本社営業所

日本郵便(株) 大和郡山郵便局

ビッグ・カーゴ(株) 本社営業所

藤川運輸興業(株) 本店営業所

(株)ホウワ 本社営業所

マンナ運輸(株) 奈良支店

名阪運輸(株) 本社営業所

ヤマト運輸(株) いまご支店

ヤマト運輸(株) 奈良主管支店

ヤマト運輸(株) 大和郡山支店

やまと運輸(株) 大和郡山営業所

ヤマトホームコンビニエンス(株) 奈良支店

ヤマトマルチチャーター(株) 奈良営業所

(株)ユーパワーロジ 奈良営業所

吉川運輸(株) 本社営業所

(株)讀宣運輸 奈良営業所

桜井市 (8)

新商運(株) 本社営業所

(株)関西丸和ロジスティクス 奈良営業所

(有)三見運輸 本社営業所

奈良県合同陸運(株) 本社営業所

森本運輸(株) 本社営業所

ヤマト運輸(株) 桜井支店

(株)やまのべ 本社営業所

(株)ヨシオカ 田原本営業所

宇陀市 (3)

(株)大翔 本社営業所

ヤマト運輸(株) 榛原支店

佑大運輸(株) 本社営業所

橿原市 (12)

(株)川本カーゴ 本社営業所

三和運輸(株) 本社営業所

日本通運(株) 奈良事業所橿原営業課

新口運送店 本店営業所

丸八運輸(株) 本社営業所

(株)メンテナンス・コシバ 本社営業所

森田運送(株) 本社営業所

八木日進運送(株) 本社営業所

ヤマト運輸(株) 橿原支店

ヤマト運輸(株) 橿原北ICセンター

ヤマト運輸(株) 橿原八木支店

やまと運輸(株) 橿原営業所

大和高田市 (3)

近畿運輸(株) 本社営業所

芝野運輸倉庫(株) 本社営業所

(有)丸源運輸 本社営業所

香芝市 (4)

アートコーポレーション(株) 香芝支店

(有)育育運送 本社営業所

かつらぎ運輸(株) 本社営業所

(有)奈良名勝運輸 本社営業所

葛城市 (9)

岡本運送(株) 本社営業所

近畿福山通運(株) 新庄営業所

(株)KT Logistics 本社営業所

(株)コダマサービス 大阪営業所

谷口運輸(株) 本社営業所

西川運輸倉庫(株) 本店営業所

御厨運送(株) 奈良営業所

ヤマト運輸(株) 香芝支店

ヤマト運輸(株) 大和高田支店

御所市 (8)

池田運送店 本店営業所

上村運輸(株) 本社営業所

佐川急便(株) 御所営業所

奈良トラック配送センター(株) 本社営業所

前田自動車(株) 本社営業所

(株)マルヨシ運輸倉庫 本社営業所

(株)森本毎乳舎 本社営業所

ヤマト運輸(株) 御所支店

五條市 (4)

(有)志希商事 本社営業所

日本郵便(株) 五條郵便局

(株)ベストライン 本社営業所

ヤマト運輸(株) 奈良五條支店

生駒郡 (6)

(株)角井運送 本社営業所

和物流(株) 本社営業所

ヤマト運輸(株) へぐり支店

ヤマト運輸(株) 法隆寺支店

やまと運輸(株) 法隆寺営業所

ヤマモト運送(株) 本社営業所

磯城郡 (14)

愛知陸運(株) 田原本営業所

明日香運送(株) 田原本営業所

(株)カドラスエクスプレス 本社営業所

(株)グリーンライズ 奈良営業所

佐川急便(株) 大和高田営業所

(株)J T M 阪手営業所

タニハナ物流(株) 本社営業所

(株)DNPロジスティクス 奈良事業所

天理総合運輸(株) 田原本営業所

トヨタ輸送中部(株) 奈良事業所

(株)ナナキライン 奈良営業所

ニシキ運輸(株) 本社営業所

日進運送(株) 本社営業所

(株)ハンナ 田原本営業所

北葛城郡 (8)

(株)愛和 本社営業所

乾重量(株) 本社営業所

辻本運輸(株) 本社営業所

藤後運輸(株) 本社営業所

誠運輸(株) 本社営業所

水間急便(株) 奈良営業所

ヤマト運輸(株) 上牧支店

ヤマト運輸(株) 北葛城支店

高市郡 (2)

奈良郵便輸送(株) 中和営業所

松陸運輸(株) 本社営業所

吉野郡 (5)

イヌイ急便(株) 本社営業所

(株)大紀 大淀営業所

中吉野運送(株) 吉野営業所

ヤマト運輸(株) 十津川センター

ヤマト運輸(株) 奈良吉野支店

引越優良事業者

奈良市 (4)

アート引越センター 奈良支店

ミュージックサービス(株) 本社営業所

ハート引越センター 奈良センター

大和運輸(株) 大和運輸(株)

天理市 (2)

JNET日本引越センター JNET日本引越センター

日本通運(株) 奈良支店奈良自動車営業課

大和郡山市 (3)

カンガルー引越便 奈良支店

サカイ引越センター 奈良支社

サカイ引越センター 奈良南支社

香芝市 (1)

アート引越センター 香芝支店

